

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)(11)公開番号
特開2024-146598
(P2024-146598A)

(43)公開日 令和6年10月15日(2024.10.15)

(51)国際特許分類

G 06 Q 50/10 (2012.01)
G 06 Q 10/0637(2023.01)

F I

G 06 Q 50/10
G 06 Q 10/0637

テーマコード(参考)

5 L 0 1 0
5 L 0 4 9
5 L 0 5 0

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全15頁)

(21)出願番号

特願2023-59599(P2023-59599)

(22)出願日

令和5年3月31日(2023.3.31)

(71)出願人

520069523

アスエネ株式会社

東京都港区虎ノ門一丁目10番5号

(74)代理人

100138221

弁理士 影山 剛士

西和田 浩平

(72)発明者

東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ

門ヒルズビジネスタワー15階 C I C

TOKYO アスエネ株式会社内

渡瀬 丈弘

東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ

門ヒルズビジネスタワー15階 C I C

TOKYO アスエネ株式会社内

F ターム(参考)

5L010 AA20

5L049 AA20 CC11

最終頁に続く

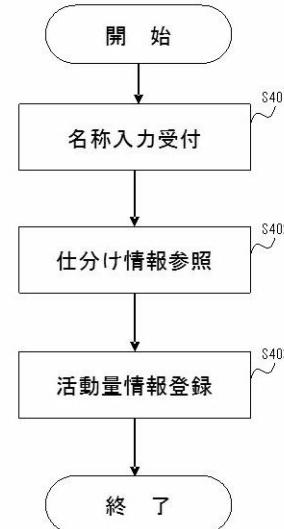
(54)【発明の名称】 温室効果ガス排出量管理方法

(57)【要約】

【課題】事業者による温室効果ガス排出量の算定等の管理を効率的に実現する方法を提供することを目的とする。

【解決手段】本発明の一実施形態による、温室効果ガス排出量の管理方法であって、事業者端末による入力に基づいて、大気汚染管理に関する、事業者の大気及び/または排気量に関する活動情報及び排出原単位情報を含む活動量情報少なくとも一部を受信し、前記受信した活動量情報に含まれるキーワードに基づいて、活動量情報の入力支援を行う。

【選択図】図11



10

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

温室効果ガス排出量の管理方法であって、

事業者端末による入力に基づいて、大気汚染管理に関する、事業者の大気及び／または排気量に関する活動情報及び排出原単位情報を含む活動量情報少なくとも一部を受信し、前記受信した活動量情報に含まれるキーワードに基づいて、活動量情報の入力支援を行う方法。

【請求項 2】

前記活動情報は、SCOPEの分類、エネルギーの品目、排気量のいずれかを含む、請求項1に記載の管理方法。

【請求項 3】

前記活動量情報は、排出原単位に基づく単位量を含む、請求項1に記載の管理方法。

【請求項 4】

前記入力支援は、活動量情報のフォーマット情報に基づいて実行される、請求項1に記載の管理方法。

【請求項 5】

前記入力支援は、前記キーワードを用いて前記活動量情報のフォーマット情報を参照することで実行される、請求項1に記載の管理方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、温室効果ガス排出量管理方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

燃料及び電力等の使用に伴う事業者の温室効果ガス排出量について、SCOPE1排出量（自社の直接排出）及びSCOPE2排出量（自社の間接排出）を対象とした報告制度が普及し、SCOPE1及びSCOPE2における排出量の算定や削減努力は進展している。

【0003】

非特許文献1には、事業者によって排出される温室効果ガスの更なる削減をめざして、SCOPE1及びSCOPE2以外の排出量として、SCOPE3排出量、すなわち、他の関連する事業者などのサプライチェーン（原料調達、製造、物流、販売、廃棄等の一連の流れ全体）の排出量を算定することについて提言がなされている。

【先行技術文献】**【非特許文献】****【0004】****【非特許文献1】「サプライチェーン排出量算定の考え方」、環境省、2017年11月****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかしながら、非特許文献1に開示の技術は、SCOPE3に関する温室効果ガス排出量の算定方法等について開示がなされているものの、各事業者、特に企業や自治体などにおいて、排出量算定のために膨大なデータ回収と入力を行い、排出量を算定し、算定結果を管理することは非常に多くの手間と時間が費やされている。特に、GHG排出量管理領域において、算定対象となる排出量のSCOPEが拡がりをましている点、SCOPE毎に排出量算定の根拠となるデータが多岐に渡る点、また、事業者毎にデータの管理方法も異なる点等から、先端技術導入による業務効率化が遅れている。

【0006】

そこで、本発明は、事業者による温室効果ガス排出量の算定等のGHG排出量管理領域において、先端技術を活用することにより、業務工数を削減して排出量管理を効率的に実

現する方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の一実施形態による、温室効果ガス排出量の管理方法であって、事業者端末による入力に基づいて、大気汚染管理に関する、事業者の大気及び／または排気量に関する活動情報及び排出原単位情報を含む活動量情報を少なくとも一部を受信し、前記受信した活動量情報に含まれるキーワードに基づいて、活動量情報の入力支援を行う。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、事業者による温室効果ガス排出量の算定等の管理を効率的に実現する方法を提供することができる。 10

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明の第1の実施形態による温室効果ガス排出量管理システムを説明する図である。

【図2】温室効果ガス排出量管理システムを構成する管理端末の機能ブロック図である。

【図3】温室効果ガス排出量管理システムを構成する事業者端末の機能ブロック図である。

【図4】本発明の第1の実施形態による事業者データの詳細を説明する図である。

【図5】本発明の第1の実施形態による請求書情報の詳細を説明する図である。

【図6】本発明の第1の実施形態によるトランザクション情報の一例を説明する図である。

【図7】本発明の第1の実施形態によるトランザクション情報の他の例を説明する図である。

【図8】本発明の第1の実施形態による温室効果ガス排出量の算出処理の一例を示すフローチャート図である。

【図9】本発明の第1の実施形態による温室効果ガス排出量の変化の原因予測処理の一例を示すフローチャート図である。

【図10】本発明の第1の実施形態による温室効果ガス排出量のトランザクション処理の一例を示すフローチャート図である。 30

【図11】本発明の第1の実施形態による、温室効果ガス排出量管理のための入力支援方法に関する処理の一例を示すフローチャート図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

本発明の実施形態の内容を列記して説明する。本発明の実施の形態による温室効果ガス排出量の管理システム（以下単に「システム」という）は、以下のような構成を備える。

[項目1]

温室効果ガス排出量の管理方法であって、

事業者端末による入力に基づいて、大気汚染管理に関する、事業者の大気及び／または排気量に関する活動情報及び排出原単位情報を含む活動量情報を少なくとも一部を受信し、前記受信した活動量情報に含まれるキーワードに基づいて、活動量情報の入力支援を行う方法。 40

[項目2]

前記活動情報は、SCOPEの分類、エネルギーの品目、排気量のいずれかを含む、項目1に記載の管理方法。

[項目3]

前記活動量情報は、排出原単位に基づく単位量を含む、項目1に記載の管理方法。

[項目4]

前記入力支援は、活動量情報のフォーマット情報に基づいて実行される、項目1に記載の管理方法。 50

[項目5]

前記入力支援は、前記キーワードを用いて前記活動量情報のフォーマット情報を参照することで実行される、項目1に記載の管理方法。

【0011】

<第1の実施形態>

以下、本発明の実施の形態によるシステムについて、図面を参照しながら説明する。

【0012】

図1は、本発明の第1の実施形態による温室効果ガス排出量の管理システムを説明する図である。

【0013】

図1に示されるように、本実施形態における排出量管理システム1において、管理者端末100と複数の事業者端末200A、200Bとが、通信ネットワークNWを介して相互に接続する。10

【0014】

例えば、管理端末100は、事業者端末200A、200Bから、事業者に関する基本情報、温室効果ガス（例えば、CO₂）排出量を算定するための入力情報（例えば、請求書情報の画像データ）を受信する。

【0015】

また、管理端末100は、受信した、請求書情報の画像データを機械学習により解析し、画像データに含まれる請求書情報の必要項目を抽出し、温室効果ガスの排出量を算定する。また、管理端末100は、算定した、時系列による温室効果ガス排出量の変化（例えば、増減）を機械学習により分析し、変化の原因を予測する。20

【0016】

さらに、管理端末100は、ウォレットを有しており、パブリックブロックチェーンネットワークNWに接続する。管理端末100は、上記所定期間毎の温室効果ガス排出量に関する情報を基に、SHA256または他のハッシュ関数を用いて単一のハッシュ値を生成し、トランザクション情報としてブロックチェーン・ネットワークに記録する。ブロックチェーン・ネットワーク上で、トランザクション情報、直前のブロックに記録されたハッシュ値及びノードにより採掘されたナンス値を基に、本ブロックが生成され、直前のブロックに続いて記録され、ブロックチェーンが形成される。ここで、上記ハッシュ生成、及び/またはトランザクション情報のブロックチェーンへの記録を管理端末100でなく、他の端末を介して行うこともできる。この場合、管理端末100は、他の端末に対し、マッチング処理で算出した温室効果ガス排出量を送信する。さらに、管理端末100は、温室効果ガス排出量に関する情報を、スマートコントラクトとしてブロックチェーン・ネットワークに記録することができる。スマートコントラクトを用いることで、上記排出量に関する情報を基に、他の事業者との間の排出量取引に関する契約を、第三者を介さずに自動生成し、承認及び実行をすることができる。また、スマートコントラクトにより、各事業者が、管理端末を介すことなく、トランザクション情報を参照することが可能となり、サービス利便性が高まり、運用コストも軽減される。30

【0017】

ここで、パブリックブロックチェーンは、上述の通り、取引の承認を特定の管理者ではなく、不特定多数のノードやマイナーが行うため、プライベートブロックチェーンと比較して、データのより高い非改ざん性と耐障害性を担保することができ、よって、取引の安全性が担保されることから、本実施形態において電力取引を記録する先としてパブリックブロックチェーンであることが好ましい。代表的なパブリックブロックチェーンとして、Bitcoin（ビットコイン）、Ethereum（イーサリアム）等が挙げられるが、例えば、Ethereumは、パブリックブロックチェーンの中でも、非改ざん性、信頼性がより高い。

【0018】

また、管理端末100は、温室効果ガス排出量に関する情報を識別子等により関連づけ、50

ノンファンジブルトークン (Non-Fungible Token (以下、「NFT」))として、ブロックチェーン・ネットワークに記録することができる。NFTは、例えば、ブロックチェーン・ネットワークのプラットフォームである Ethereum の「ERC721」という規格で発行されるトークンであって、ブロックチェーン・ネットワークに記録されるデータの単位であり、非代替性の性格を有する。NFTはブロックチェーン上にスマートコントラクトとともに記録され、追跡可能であるため、温室効果ガス排出量を管理する事業者情報等の詳細及び履歴を含む取引情報を証明することができる。

【0019】

図2は、排出量管理システムを構成する管理端末の機能プロック図である。

【0020】

通信部110は、ネットワークNWを介して外部の端末と通信を行うための通信インターフェースであり、例えばTCP/IP (Transmission Control Protocol / Internet Protocol) 等の通信規約により通信が行われる。

【0021】

記憶部120は、各種制御処理や制御部130内の各機能を実行するためのプログラム、入力データ等を記憶するものであり、RAM (Random Access Memory)、ROM (Read Only Memory) 等から構成される。また、記憶部120は、事業者に関する各種データを格納する、事業者データ格納部121、及び学習データ及び学習データをAI (人口知能) が学習した学習モデルを格納する、AIモデル格納部122を有する。なお、各種データを格納したデータベース (図示せず) が記憶部120または管理端末100外に構築されていてもよい。

【0022】

制御部130は、記憶部120に記憶されているプログラムを実行することにより、管理端末100の全体の動作を制御するものであり、CPU (Central Processing Unit) やGPU (Graphics Processing Unit) 等から構成される。制御部130の機能として、事業者端末200等外部の端末からの情報を受け付ける情報受付部131、事業者端末より受信した、請求書情報等の画像データを解析し、温室効果ガス排出量を算定する、画像解析部132、画像データを解析し、抽出された請求書情報に含まれる情報を基に算定された温室効果ガス排出量の時系列的な変化の原因を解析する、原因解析部133、温室効果ガス排出量に関する情報を所定期間分で纏めてハッシュ値を生成し、ブロックチェーン・ネットワークにトランザクション情報として記録する処理を行う、トランザクション処理部134、及び、所定期間毎に、事業者に対して、温室効果ガス排出量及び排出量の変化の原因分析の結果を出力するための、レポートデータを生成し、送信する、レポート生成部135を有する。

【0023】

また、図示しないが、制御部130は、画像生成部を有し、事業者端末200等外部の端末のユーザインターフェースを介して表示される画面情報を生成する。例えば、記憶部120に格納された画像及びテキストデータを素材として、所定のレイアウト規則に基づいて、各種画像及びテキストをユーザインターフェースの所定の領域に配置することで、ユーザインターフェースに表示される情報を生成する。画像生成部に関する処理は、GPU (Graphics Processing Unit) によって実行することもできる。

【0024】

また、管理端末100は、さらに、ブロックチェーン・ネットワークに対しトランザクション情報を記録するために必要な (図示しない) ウォレットを有する。なお、本ウォレットは管理端末100外部に有することもできる。

【0025】

図3は、排出量管理システムを構成する事業者端末の機能プロック図である。

【0026】

10

20

30

40

50

事業者端末 200 は、通信部 210 と、表示操作部 220 と、記憶部 230 と、制御部 240 とを備える。

【0027】

通信部 210 は、ネットワーク NW を介して管理端末 100 と通信を行うための通信インターフェースであり、例えば TCP / IP 等の通信規約により通信が行われる。

【0028】

表示操作部 220 は、事業者が指示を入力し、制御部 240 からの入力データに応じてテキスト、画像等を表示するために用いられるユーザインターフェースであり、事業者端末 200 がパーソナルコンピュータで構成されている場合はディスプレイとキーボードやマウスにより構成され、事業者端末 200 がスマートフォンまたはタブレット端末で構成されている場合はタッチパネル等から構成される。この表示操作部 220 は、記憶部 230 に記憶されている制御プログラムにより起動されてコンピュータ（電子計算機）である事業者端末 200 により実行される。10

【0029】

記憶部 230 は、各種制御処理や制御部 240 内の各機能を実行するためのプログラム、入力データ等を記憶するものであり、RAM や ROM 等から構成される。また、記憶部 230 は、管理端末 100 との通信内容を一時的に記憶している。

【0030】

制御部 240 は、記憶部 230 に記憶されているプログラムを実行することにより、事業者端末 200 の全体の動作を制御するものであり、CPU や GPU 等から構成される。20

【0031】

図 4 は、本発明の第 1 の実施形態による事業者データの詳細を説明する図である。

【0032】

図 4 に示す事業者データ 1000 は、事業者端末 200 を介して事業者から取得した、事業者に関連する各種データを格納する。図 4 において、説明の便宜上、一事業者（事業者 ID 「10001」で識別される事業者）の例を示すが、複数の事業者の情報を格納することができる。事業者に関連する各種データとして、例えば、事業者の基本情報（例えば、事業者の法人名、ユーザ名、事業所情報（例えば、事業所毎の住所情報等）、ネットワーク名（例えば、SSID、IP アドレス等）、画像情報（例えば、事業所の背景画像、人物画像等）、業種、連絡先、メールアドレス、事業所名、関連会社名、サプライチェーン上で関連する事業者名等）、入力情報（例えば、請求書情報の画像データ等）、分析情報（例えば、画像データから抽出された請求書、温室効果ガス排出量、排出量原単位情報、温室効果ガス排出量の変化の原因予測等に関する情報）、カスタマー情報（例えば、カスタマー ID、ロックチェーンアドレス等）、オフセットレポート情報（例えば、TXID、NFTID）、活動量情報（例えば、活動情報、品目、排出原単位、入力時期（日付））、及び仕分け情報（活動量情報に関する複数のフォーマット情報）等を含むことができる。30

【0033】

図 8 は、本発明の第 1 の実施形態による温室効果ガス排出量の算出処理の一例を示すフローチャート図である。

【0034】

まず、ステップ S101 の処理として、管理端末 100 の制御部 130 の情報取得部 131 は、事業者端末 200 から、ネットワーク NW を介して、事業者側で収集した、請求書情報を含む画像データを取得する。事業者は、事業者端末 200 を介して、請求書、領収書、伝票等（本実施形態において、これらを総称して「請求書」という）を PDF、Excel、JPEG 等のファイル形式（本実施形態において、これらを総称して「画像データ」という）で、管理端末 100 に対してアップロードする。情報取得部 131 が取得した画像データは、記憶部 120 の事業者データ格納部 121 に入力情報として格納される。40

【0035】

10

20

30

40

50

続いて、ステップ S 102 の処理として、管理端末 100 の制御部 130 の画像解析部 132 は、前ステップにおいて取得した画像データを、機械学習により解析する。ここで、画像解析に際しては、いわゆる OCR という手法を用い、管理端末 100 の制御部 130 の画像解析部 132 は、記憶部 120 の API モデル格納部 122 に格納された、事前に複数の様々な様式の請求書の画像データを学習することにより生成された学習モデルにより、画像データからテキストを認識し、構造化された文字列のデータとして請求書情報に含まれる項目を抽出する。ここで、画像解析に際しては、API により連携する、管理端末 100 以外の事業者により提供される画像解析エンジン (OCR エンジン等) を用いることもできる。

【0036】

10

画像解析について、例えば、図 5 に示すように、請求書情報が含まれる画像データからテキストを認識し、抽出することにより行われる。図 5 に示すように、請求書情報として、請求書に含まれる様々な項目が挙げられるが、例えば、電気料金の内訳名、内訳毎の金額 (円)、契約電力 (kW)、内訳毎の電力使用量 (kWh)、合計金額 (円)、日付 (年月) 等の項目が挙げられる。本例では、電気料金の請求書内訳を例示するが、電気のほか、ガス、燃料を含めたその他エネルギーの使用量に関する料金の請求書であってもよいし、その他、例えば、出張費の交通費の領収書、雇用者の通勤費の領収書、貨物業者との取引に伴う請求書、廃棄事業者との取引に伴う請求書の内訳であってもよい。画像解析部 132 は、これら請求書情報の画像データを解析することで請求書情報に含まれる金額情報、下記活動量情報等をテキストとして抽出することができる。抽出された請求書情報は、記憶部 120 の事業者データ格納部 121 に分析情報として格納される。このように、機械学習による画像解析により、事業者が手入力等により請求書情報を入力することなく、温室効果ガス排出量を算定するために膨大かつ必要な情報を画像データとして取得することができ、かつ、精度の高い画像認識により、温室効果ガス排出量の算定に必要な情報を正確に抽出することができるので、温室効果ガス排出量の算定の効率化及び高精度化を実現することができる。

20

【0037】

30

次に、ステップ S 103 において、制御部 130 の画像解析部 132 は、画像データから抽出された請求書情報に基づいて温室効果ガス排出量を算定する。ここで、温室効果ガス排出量は、SCOPE 1、SCOPE 2 及び SCOPE 3 に分類され、SCOPE 1 は、事業者自らにより温室効果ガスの直接排出 (例えば、燃料の燃焼や工業プロセスに伴う排出)、SCOPE 2 は、他社から事業者に供給された電気、熱、ガス等の使用に伴う間接排出、さらに、SCOPE 3 は、GHG プロトコルが発行した組織のサプライチェーン全体の排出量の算定基準であり、事業者のサプライチェーン (原料調達、製造、物流、販売、廃棄等の一連の流れ全体) の排出量をいう。SCOPE 3 は、さらに、15 のカテゴリ (1) 購入した製品 / サービス、(2) 資本財、(3) SCOPE 1 及び SCOPE 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動、(4) 輸送、配送 (上流)、(5) 事業から出る廃棄物、(6) 出張、(7) 雇用者の通勤、(8) リース資産 (上流)、(9) 輸送、配送 (下流)、(10) 販売した製品の加工、(11) 販売した製品の使用、(12) 販売した製品の廃棄、(13) リース資産 (下流)、(14) フランチャイズ、(15) 投資) に分類される。ここで、温室効果ガスは、二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、パーフルオロカーボン類 (PFCs)、六ふつ化硫黄 (SF₆)、三ふつ化窒素 (NF₃) を含まれるが、本実施形態においては CO₂ を例に説明する。

40

【0038】

50

また、温室効果ガスの排出量は、事業者の電気の使用量、貨物の輸送量、廃棄物の処理量、各種取引金額を活動量として定義し、活動量に、排出原単位として、電気 1 kWh 使用当たりの CO₂ 排出量、貨物輸送量 1 トン当たりの CO₂ 排出量、廃棄物の焼却 1 トン当たりの CO₂ 排出量を乗算することで算定される。温室効果ガスの排出量は、上記 SCOPE 1、SCOPE 2、SCOPE 3 (SCOPE 3 については 15 のカテゴリ別)

に、算定され、合計の排出量がサプライチェーン排出量として算定される。

【0039】

本実施形態において、画像解析部132は、SCOPE1、SCOPE2及びSCOPE3別（SCOPE3についてはさらにカテゴリ別に）に、関連する請求書情報を抽出し、請求書情報のうち、例えば、電力使用量kWhを基に、上記計算方法を基に排出量を算定する。算定された排出量は、記憶部120の事業者データ格納部121に分析情報及び活動量情報として格納される。

【0040】

続いて、ステップS104の処理として、制御部130のレポート生成部135は、上記算定された排出量に関する情報を基に、SCOPE別（SCOPE3についてはさらにカテゴリ別）に、時系列での排出量の内訳を示す、可視化されたレポートを生成する。
10

【0041】

図9は、本発明の第1の実施形態による温室効果ガス排出量の変化の原因予測処理の一例を示すフローチャート図である。

【0042】

まず、ステップS201の処理として、管理端末100の制御部130の原因解析部133は、図8のステップS103で算定した、事業者の温室効果ガスの排出量に関する情報を参照する。ここで、温室効果ガスの排出量については、SCOPE別（SCOPE3についてはさらにカテゴリ別）の排出量を参照する。また、原因解析部133は、温室効果ガスの排出量について、同じ事業者の過去の排出量データを参照することで、排出量の変化（増減）を確認することができる。上記のように、排出量は、記憶部120の事業者データ格納部121に、分析情報として格納されている。
20

【0043】

続いて、ステップS202の処理として、原因解析部133は、上記参照した排出量に関する情報と基に、機械学習により排出量の変化の原因を解析し、予測する。ここで、原因解析に際しては、管理端末100の制御部130の原因解析部133は、上記参照した排出量の情報、排出量の変化（増減）に影響を与える因子、及び、記憶部120のAIモデル格納部122に格納された、事前に、排出量の変化（増減）に影響を与える因子に関するデータを学習することにより生成された学習モデルにより、SCOPE別の（SCOPE3についてはさらにカテゴリ別）排出量の変化の原因予測を行う。
30

【0044】

ここで、排出量の変化（増減）に影響を与える因子として、例えば、天気、気温、製品の需要及び／または工場の稼働、店舗若しくは工場の営業若しくは稼働時間、装置若しくは設備の変更、ソフトウェアによる施策、節電行為、燃料の転換、エネルギーのメニュー変更、出張若しくは通勤量の変化及び自家発電の発電量等の因子が挙げられる。これらの因子は各々、いずれかのSCOPEの排出量に影響を与える因子である。例えば、天気という因子は、降水量、風量、日照時間、気温に影響を与え、降水量は小水発電量に、風量は風力発電量に、日照時間は太陽光発電量に、気温は空調に各々影響を与え、さらに、発電量は、自家発電量に影響を与え、自家発電量は電力によるCO₂排出量に影響を与え、これにより、SCOPE2の排出量の変化に影響を与える一方、空調はガス使用量に影響を与え、ガス使用量はガス燃焼によるCO₂排出量に影響を与え、これにより、SCOPE1の排出量の変化に影響を与える。また、節電活動、製品需要による工場稼働、営業時間は電力使用量に影響を与え、SCOPE2に影響を与える。また、EMS、冷蔵装置の置き換え、省エネ機器の導入、自動車使用量もまた電力使用量に影響を与え、SCOPE2に影響を与えるほか、自動車使用量、燃費、ボイラー使用量、ボイラーエff率は燃料使用量に影響を与え、燃料によるCO₂排出量に影響を与え、これにより、SCOPE1に影響を与える。
40

【0045】

また、製品販売数という因子は、SCOPE3のカテゴリ1、9、10、11、12に影響を与え、設備投資はカテゴリ2に、再生エネルギー比率及び調達エネルギー量はカテ

ゴリ 3 に、運搬回数、運搬ルート変更はカテゴリ 4、9 に、製品ロス率はカテゴリ 5 に、出張及びオフィス出社人数はカテゴリ 6 に、通勤人数及びオフィス出社社員数はカテゴリ 7 に、消費電力はカテゴリ 8 に、製品改良による加工削減はカテゴリ 10 に、省エネ商品への改良はカテゴリ 11 に、リサイクル率の増加はカテゴリ 12 に、テナントのオフィス電力はカテゴリ 13 に、フランチャイズの排出量はカテゴリ 14 に、投資先の排出量はカテゴリ 15 に各々影響を与える。

【 0 0 4 6 】

このように、どの因子がいずれの S C O P E またはカテゴリに影響を与えるかを機械学習により学習させておき、事業者から排出量に関する情報及び各因子に関する情報を取得することで、排出量の変化の原因の予測を行うことができる。ここで、機械学習による排出量の原因予測を行うことで、事業者毎、かつ、S C O P E 毎に、温室効果ガス排出量の変化に影響を与える因子を効率的かつ正確に予測することができる。10

【 0 0 4 7 】

続いて、ステップ S 2 0 3 の処理として、制御部 1 3 0 のレポート生成部 1 3 5 は、上記解析された排出量の変化の原因予測に関する情報を基に、S C O P E 別 (S C O P E 3 についてはさらにカテゴリ別) に、排出量の変化の原因について、可視化されたレポートを生成する。

【 0 0 4 8 】

図 1 0 は、本発明の第 1 の実施形態による温室効果ガス排出量のトランザクション処理の一例を示すフローチャート図である。20

【 0 0 4 9 】

まず、ステップ S 3 0 1 の処理として、管理端末 1 0 0 の制御部 1 3 0 のトランザクション処理部 1 3 4 は、記憶部 1 2 0 の事業者データ格納部 1 2 1 に格納された事業者データを参照する。ここで、参照する事業者データとして、事業者の分析情報 (S C O P E 毎の温室効果ガスの排出量) 等が含まれる。

【 0 0 5 0 】

次に、ステップ S 3 0 2 の処理として、トランザクション処理部 1 3 4 は、ステップ S 3 0 1 で参照した事業者データを基に、ハッシュ値を生成する。すなわち、トランザクション処理部 1 3 4 は、所定期間の温室効果ガスの排出量について、ハッシュ関数を用いて 1 行のハッシュ値を生成し、パブリックロックチェーンに、ハッシュ値をトランザクション情報として記録する。ロックチェーン・ネットワーク上で、トランザクション情報、直前のロックに記録されたハッシュ値及びノードにより採掘されたナンス値を基に、本ロックが生成され、直前のロックに続いて記録され、ロックチェーンが形成される。ここで、本例においては、ロックチェーン記録に係るコストを軽減するために、メインのロックチェーン (いわゆる、レイヤー 1) と異なるレイヤー 2 (例えば、サイドチェーン) に記録するものとする。30

【 0 0 5 1 】

また、トランザクション処理部 1 3 4 は、事業者の温室効果ガス排出量のロックチェーン記録と紐づけて、N F T I D を付与し、管理することができる。さらに具体的には、図 4 に示すように、事業者データ 1 0 0 0 に、カスタマー情報として、事業者のカスタマーアイドを付与し、参照するロックチェーンアドレスを格納しておき、オフセットレポート情報として、N F T I D と T X I D を付与することができる。40

【 0 0 5 2 】

図 6 に示すように、ロックチェーン・ネットワーク上において、N F T I D 別にロックチェーンアドレスが対応付けられ、管理端末 1 0 0 において、N F T I D とカスタマーアイドが管理されているので、例えば、カスタマーアイド「 2 」に対応する事業者に関する温室効果ガスの排出量に関する情報は、N F T I D 「 1 3 」、「 1 4 」というように、N F T I D 別にロックチェーンアドレスを参照することで、図 7 に示すように、排出量情報の詳細を読み出すことができる。図 7 は、N F T I D 「 1 4 」に対応づけられるオフセットレポートに関する情報を示し、オフセットレポートに対応づけて T X I D が付与され、S50

C O P E 別の C O 2 排出量、対象年月及びレポートの発行日がオフセットレポートに含まれる。本例の対象年月の C O 2 排出量のほか、直近年の C O 2 排出量、削減した C O 2 排出量、オフセットした C O 2 排出量を N F T 化することもでき、このように、C O 2 排出量を N F T 管理することで、事業者は、非改ざん性及び取引の信頼性を担保した状態で、N F T 化した証明書の取引を行うことができ、また、第三者に対して排出量の証明を行うことができる。

【 0 0 5 3 】

図 1 1 は、本発明の第 1 の実施形態による、温室効果ガス排出量管理のための入力支援方法に関する処理の一例を示すフローチャート図である。

【 0 0 5 4 】

まず、ステップ S 4 0 1 の前処理として、上記の通り、管理端末 1 0 0 の記憶部 1 2 0 の事業者データ格納部 1 2 1 は、大気汚染管理に関する活動量情報について、活動量情報を構成する活動情報、例えば、分類（大気汚染管理との関連では、施設排気、自動車排気、その他排気等）、品目（例えば、工場、普通自動車、軽自動車、ディーゼル車等の品目）、排気量等の種類の係数、及び、排出原単位（例えば、和光市工場、プリウス、クラウン等）及び排出原単位に基づく単位量（例えば、g / 台 km、g / km 等）の複数の組合せに基づいたフォーマット情報を、仕分け情報として格納する。フォーマット情報の一例として、分類「自動車排気」、品目「普通自動車」、排出原単位「クラウン」、単位「g / 台 km」の組合せ等が挙げられる。

【 0 0 5 5 】

そして、ステップ S 4 0 1 の処理として、管理端末 1 0 0 の制御部 1 3 0 の情報取得部 1 3 1 は、事業者端末 2 0 0 から、ネットワーク NW を介して、廃棄物管理に関する、事業者の廃棄に関する活動情報及び排出原単位情報を含む活動量情報少なくとも一部の情報を受信する。ここで、本処理は、上記請求書情報の形態で受信し、活動量を算出する処理に代えることもできる。このように、受信した活動量情報は、事業者データ 1 0 0 0 に、入力日付とともに活動量情報として格納することができる。

【 0 0 5 6 】

ここで、事業者は、上記活動量情報の入力において、活動量情報を構成する情報の一部が欠落するなど、すべての情報を入力できない場合が存在し、通常であれば、そのような場合に入力エラーとして、残りの情報を入力するよう促すアラートが事業者端末 2 0 0 に表示される。

【 0 0 5 7 】

そこで、ステップ S 4 0 2 の処理として、管理端末 1 0 0 の制御部 1 3 0 のレポート生成部 1 3 5 は、上記ステップで入力された活動量情報に含まれるキーワード（例えば、分類、品目、排出原単位の項目に含まれる名称（例えば、「自動車排気」、「プリウス」など）に基づいて、上記格納されたフォーマット情報を参照し、複数のフォーマット情報の中からキーワードが含まれるフォーマット情報を抽出する。例えば、事業者が事業者端末 2 0 0 を介して入力した、分類「自動車排気」、排出原単位「クラウン」等の入力情報に基づいて、レポート生成部 1 3 5 は、記憶部 1 2 0 の事業者データ格納部 1 2 1 に格納された仕分け情報を参照し、上記入力情報に含まれる「自動車排気」、「クラウン」等の名称を含むフォーマット情報の一つとして、分類「自動車排気」、品目「普通自動車」、排出原単位「クラウン」、単位「g / 台 km」の組合せからなるフォーマット情報を、入力された情報に対する一意な活動量情報として抽出あるいは特定する。

【 0 0 5 8 】

続いて、ステップ S 4 0 3 の処理として、レポート生成部 1 3 5 は、上記抽出したフォーマット情報に基づいて、事業者端末 2 0 0 に対して、活動量情報の入力を支援するために、入力された一部の活動量情報の項目以外の情報を補完的に入力するよう、入力候補となる情報を入力するよう通知を行う。例えば、事業者が入力した、分類「自動車排気」、排出原単位「クラウン」に対し、入力が必要な項目について、神目「普通自動車」、単位「kg / 台 km」を入力または選択するよう、例えば、個々の項目を選択入力できるよう、

10

20

30

40

50

または、すべての項目を一括選択入力できるよう、ポップアップ表示するなど、事業者が識別可能な形態で通知することで入力支援を行うことができる。

【0059】

上記入力支援に基づいて、事業者が、個々の項目について、またはすべての項目について選択入力をを行うことで、活動量情報の入力等が完了すると、レポート生成部135は、入力等された情報を、事業者データ格納部121に活動量情報として格納する。

【0060】

以上のように、本例によれば、従来、事業者（事業担当者）が、大気汚染管理に関する活動量情報について、すべての項目を入力しないと、入力エラーとなってしまい、活動量情報の入力を継続、完了できなかったところ、フォーマット情報に基づいた入力支援を簡単な形で行うことで、事業者は、活動量入力の容易に完了することができ、ひいては温室効果ガス排出量の算出のための必要情報入力の効率化を図ることができる。

【0061】

上述した実施の形態は、本発明の理解を容易にするための例示に過ぎず、本発明を限定して解釈するためのものではない。本発明は、その趣旨を逸脱することなく、変更、改良することができると共に、本発明にはその均等物が含まれることは言うまでもない。

【符号の説明】

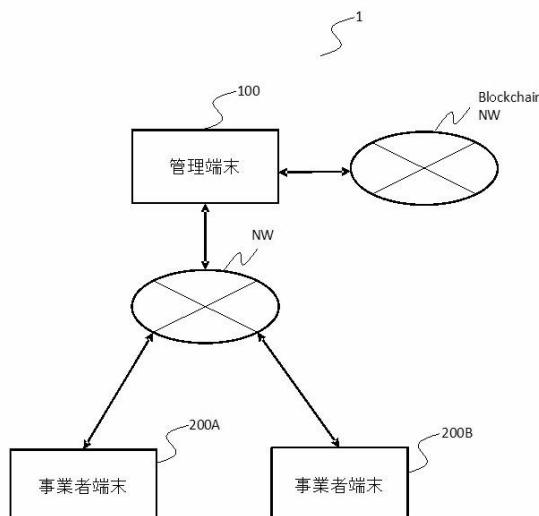
【0062】

100 管理端末

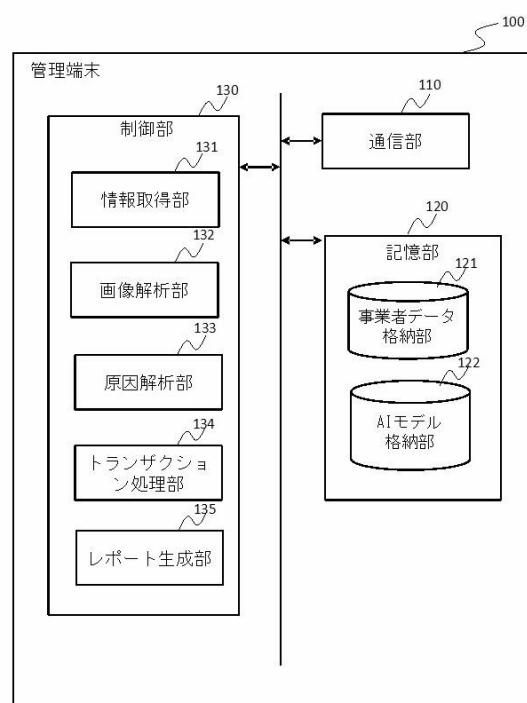
200 事業者端末

【図面】

【図1】



【図2】



10

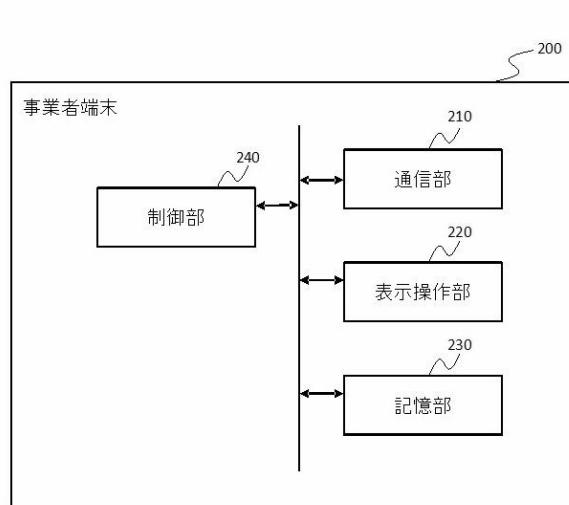
20

30

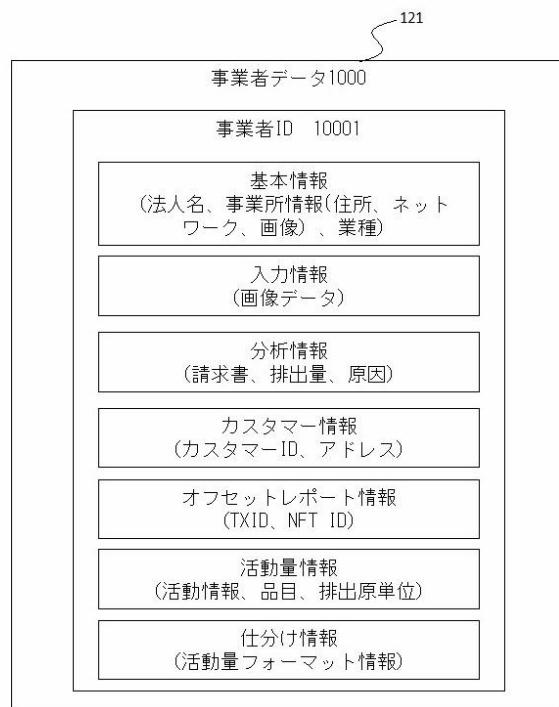
40

50

【図3】



【図4】



10

20

30

40

50

【図5】

電気料金等内訳書			
料金内訳			
料金内訳名	単価(税込)	金額(円)	契約電力・ご使用料等
基本料金	497.1	24,361.33	契約電力 49 kW
力率割引		-3,654.20	力率 100 %
従量料金(夏季)	14.91	0.00	電力量 0 kWh
従量料金(冬季)	13.65	124,905.32	電力量 9164 kWh
燃料費調整額	-0.71	-7,056.28	電力量 9164 kWh
再生可能エネルギー賦課金	2.95	27,033.00	電力量 9164 kWh
請求書ダウンロード料引		-110.00	
合計額		165,479	
消費税相当額		15,043	
[1]従来電気基本料金内訳			
電力会社	中国電力	従来契約種別	高圧電力A (26年6月1日~)
料金内訳名		単価(税込)	金額(円)
基本料金		1,243.00	30,907.00
力率割引			契約電力 49 kW
合計額		-9,136.05	力率 100 %
		51,770.95	
[2]リモックス電気基本料金内訳			
料金内訳名	単価(税込)	金額(円)	契約電力・ご使用料等
基本料金	497.1	24,361.33	契約電力 49 kW
力率割引		-3,654.20	力率 100 %
合計額		20,707.13	
[今月の基本料金削減メット(1)合計額-(2)合計額]			
			31,083.8

【図6】

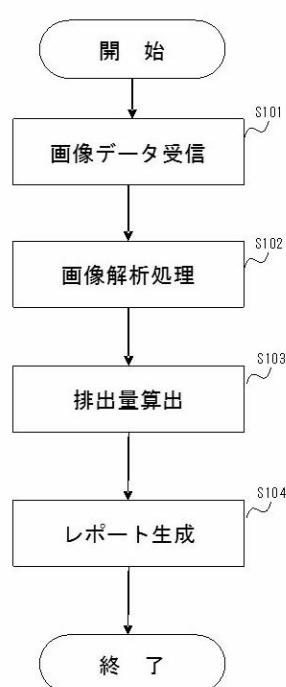
NID	Owner address
10	0x1111111111111111
11	0x1111111111111111
12	0x1111111111111111
13	0x2222222222222222
14	0x2222222222222222
...	...

The diagram shows a table with two columns: 'NID' and 'Owner address'. The 'Owner address' column contains 16-digit hex values. To the right of the table, curly braces group the rows into two categories: 'Customer ID:1' which includes NIDs 10, 11, and 12; and 'Customer ID:2' which includes NIDs 13, 14, and the ellipsis row. A vertical line connects the brace for Customer ID:1 to the first three rows, and another vertical line connects the brace for Customer ID:2 to the next three rows.

【図7】

Key	Value
TXID	0x12345678
Customer ID	2
Scope 1	1000 tCO2
Scope 2	2000 tCO2
Scope 3	1500 CO2
Year	2021
Month	7
Issue Date	2021-7-20 11:22:33

【図8】



10

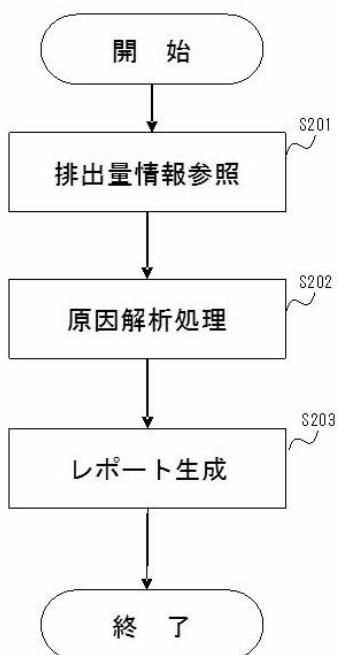
20

30

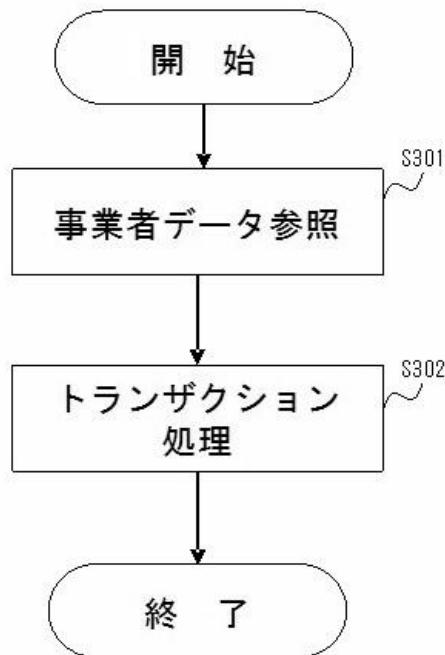
40

50

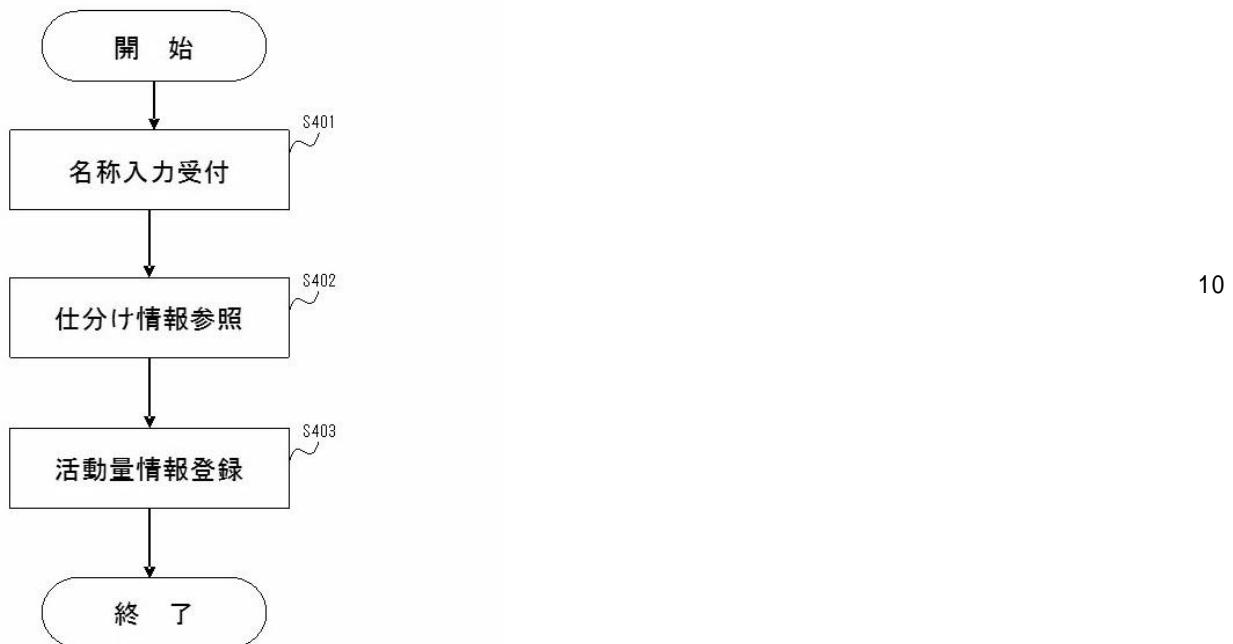
【図9】



【図10】



【図 1 1】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

F ターム（参考） 5L050 CC11